

確定申告受付および相談日程（土曜日・日曜日・祝日を除く）

場 所	函南町役場1階 町民ホール	三島商工会議所 1階 TMO ホール (三島市一番町 2-29)	三島税務署 別館 (三島市文教町 1-4-33)
内 容	確定申告・ 受付相談開設日時	2月16日(木)～3月15日(水) 9:00～11:30、13:00～16:00	
	税理士による 無料税務相談・ 受付開催日時	2月16日(木) ～2月28日(火) 9:00～12:00、13:00～15:00	2月13日(月) ～2月15日(水) 9:00～12:00、13:00～15:30
	税務署職員による 出張相談日 (職員1人)	2月21日(火)、2月28日(火)、 3月3日(金)、3月7日(火) 9:00～11:30、13:00～16:00	※函南町役場で、税務署職員に直接相談したい 人は、左の日程でお越しください。(全4日)

- 函南町役場会場では、贈与税や消費税の相談、青色申告、譲渡所得、初めての住宅借入金等特別控除の申告は受け付けできません。また、申告書に税務署の受付印の押印はできません。三島税務署による申告会場で、相談・申告をしてください。
- 町会場は混雑が予想されます。会場の混雑状況により、受付終了時間前に締め切る場合があります。
- 確定申告会場における感染症対策として、検温、マスクの着用、手指の消毒にご協力ください。

住宅借入金等特別控除説明会

令和4年中に住宅ローンを利用して住宅を新築した人などに対して、申告書の記載・作成までを行う説明会です。

日 程	場 所	時 間	持 ち 物
2月13日(月) ～ 2月15日(水)	三島商工会議所 1階 TMO ホール	9:00～17:00	<input type="checkbox"/> 建物や土地の登記事項証明書 <input type="checkbox"/> 取得価格がわかるもの <input type="checkbox"/> 住宅取得資金に係る借入金の年末残高証明書 <input type="checkbox"/> 国や町からの補助金を証明する書類など

三島税務署からのお知らせ

1 三島税務署、三島商工会議所への入場には整理券が必要です

入場整理券の配布は、LINEを使ったオンラインでの事前発行、または、会場での当日配布の2通りがあります。会場での当日配布は16時までです(16時よりも早く当日分の配布が終了する場合があります)。なお、入場整理券の配布状況に応じて後日の来場をお願いすることがあります。



国税庁LINE公式アカウント

2 電話相談サービスをご利用ください

確定申告に関するご相談は、「電話相談センター」をご利用ください。自動音声によりご案内しています。三島税務署(987-6711)へ電話し、自動音声に従って「0」を選択。確定申告電話相談センターでご相談ください。

# 税金の申告は 期限内に済ませましょう



令和4年分の「所得税の確定申告」と「町県民税の申告」を受け付けます。申告が必要な人は、事前に必要な書類などを用意しましょう。申告についての詳細は、国税庁ホームページまたは町ホームページをご覧ください。

- 確定申告の問合先／三島税務署(987-6711)
- 町県民税の問合先／函南町税務課(979-8109)

申告が必要な人

【所得税の確定申告】

- 事業所得や不動産所得などがあり、所得税の計算をした結果、納付税額がある人
- 令和4年中の給与収入が2,000万円を超える人
- 給与所得や退職所得、公的年金のほかに、20万円以上の所得があった人
- 年金受給者で公的年金などの収入金額が400万円以上の人
- 医療費控除や寄附金控除、初めての住宅借入金等特別控除などの各種控除を受ける人

【町県民税の申告】

- 給与所得や退職所得、公的年金のほかに、20万円以下の所得があった人
- 年金受給者で公的年金などの収入金額が400万円以下で、医療費控除など各種控除を受ける人
- 国民健康保険、後期高齢者医療保険、介護保険の保険税(料)減免や軽減などを受ける人
- 令和4年中の収入はないが、令和5年度の所得(非課税)証明書など必要とする人

申告に必要な書類・持ち物

- 個人番号(マイナンバー)が確認できる書類、本人確認書類(マイナンバーカード、免許証など)
  - 前年の確定申告書・収支内訳書の本人控え
  - 収入や必要経費などを集計した書類(収支内訳書、給与・年金の源泉徴収票、個人年金支払証明など)
  - 所得控除などの証明書類(健康保険・国民年金・生命保険・地震保険などの支払証明、身体障がい者手帳、扶養にとる人の所得金額がわかるもの、医療費控除の明細書など)
  - 本人名義の口座番号がわかるもの、筆記用具、電卓
- ※詳しくは国税庁ホームページまたは町ホームページをご覧ください。

確定申告書は国税庁のホームページで作成できます

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」で、画面案内に従って金額などを入力すれば申告書を作成することができます。作成した申告書は、印刷して郵送などにより提出したり、e-TAXを利用して送信することもできます。



国税庁ホームページ  
(<https://www.nta.go.jp>)

